

「道路工事完成図等作成要領」の本格運用について



高度情報化研究センター

情報基盤研究室 室長 金澤 文彦 研究官 関本 義秀 交流研究員 阿部 寛之

1. はじめに

国土交通行政のIT化が進む中で、CALIS/ECの分野では、国土交通省直轄工事において2004年度から全面的に工事完成図書等の電子納品を開始している。これらは主に「情報交換」を目的とした環境整備であったが、2006年3月に発表された「国土交通省CALIS/ECアクションプログラム2005」では、さらなるコスト縮減、品質確保、及び事業執行の効率化を図るために、「情報共有・連携」「業務プロセスの改善」を重点的に取り組むこととした。例えば目標9では「完成図を利用した管理図の蓄積・更新の迅速化・効率化」が示されている（図－1）。

そのような動きと関連し、とくに道路分野での円滑な運用を図るため、大臣官房技術調査課、道路局国道・防災課、国総研情報基盤研究室が中心となり「道路工事完成図等作成要領」（以下、本要領）を策定するとともに（国総研資料第331号）、2006年8月に地方整備局に対して対象工事での全面適用の旨を通知した。本報告では本要領の概要を報告する。

2. 「道路工事完成図等作成要領」の概要

本要領は、道路工事によって生じる道路構造の大きな変化と詳細な諸元情報を確実に取得するという観点から完成平面図と工事施設帳票の2つを中心に、電子納品要領やCAD製図基準などと整合を図った上で作成方法・電子納品方法を示した。

とくに舗装工事を中心に必須となる完成平面図（CADデータ）は、道路構造の種類（車道部、交差点部など）や位置座標を概観できるものであり、工事完成後の維持管理段階でも道路管理用、民間利用の両側面から共用性の高い基盤地図情報（道路基盤データと呼ぶ）である。

3. 作成者の支援

施工者及び発注者に対する作成支援として、「道路工事完成図等作成支援サイト」を開設し、作成要領、その他の仕様書、各種チェックプログラム及びサンプルデータ、よくあるエラーなどを公開した。またヘルプデスク機能も設け、質問やCADデータを受付けている。（<http://www.nilim-cdrw.jp/>）さらに、施工者及び発注者向けの説明会を全国で実施した。

4. おわりに

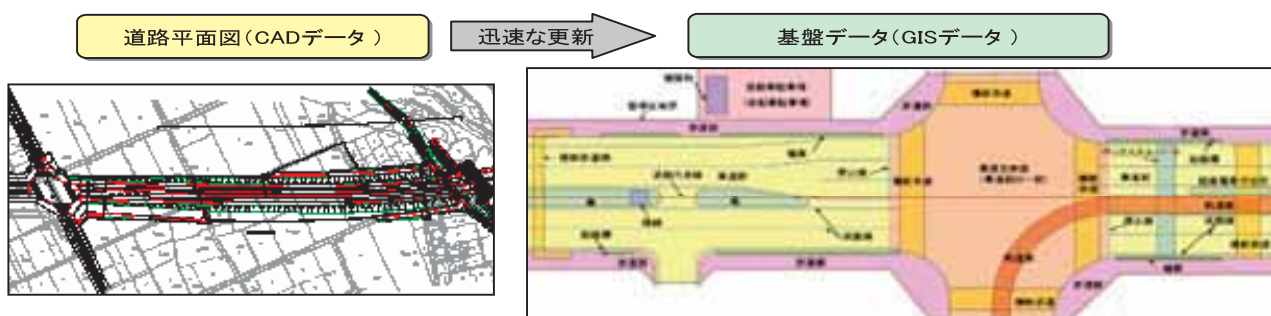
本要領は2006年8月から本格運用され、納品成果の蓄積については「道路平面図等管理システム」を構築し、一元的にデータ管理を行うこととしている。今後、本要領に基づいて道路基盤データが整備されることにより、維持管理を始めとする各種業務が高度化・省力化することが期待される。

【参考文献】

国土技術政策総合研究所資料第331号

「道路工事完成図等作成要領」

http://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/tnn/tn_nilim.htm



図－1 完成図を活用した管理図の蓄積・更新の迅速化・効率化